

物価高騰対策

マイホーム取得支援事業



＼最大50万円／



新築 **20**万円

中古 **10**万円



中学生以下の子どもがいる世帯

5万円

信州駒ヶ根暮らし推進協議会との契約

5万円

※裏面をご覧ください

竜東地区に購入 **20**万円

対象者

次の全てを満たす方が対象です

- 令和6年4月1日以降に住宅の契約をした方
- 夫婦のいずれかが45歳未満の方、または中学生以下のお子さんと同居する方
- 取得した住宅の名義人の方
- 5年以上住み続ける意思のある方
- 自治組織に加入する意思のある方
- 駒ヶ根市または現住所地の税等に滞納がない方

【令和6年度からの変更点】
移住から3年以内の方という条件がなくなり、対象が拡大しました

※この事業は、令和9年3月31日までに補助金を申請した建物が対象となります。

※市が定める居住誘導区域内の住宅を取得した方には、別途補助制度があります。▶▶▶



問い合わせ

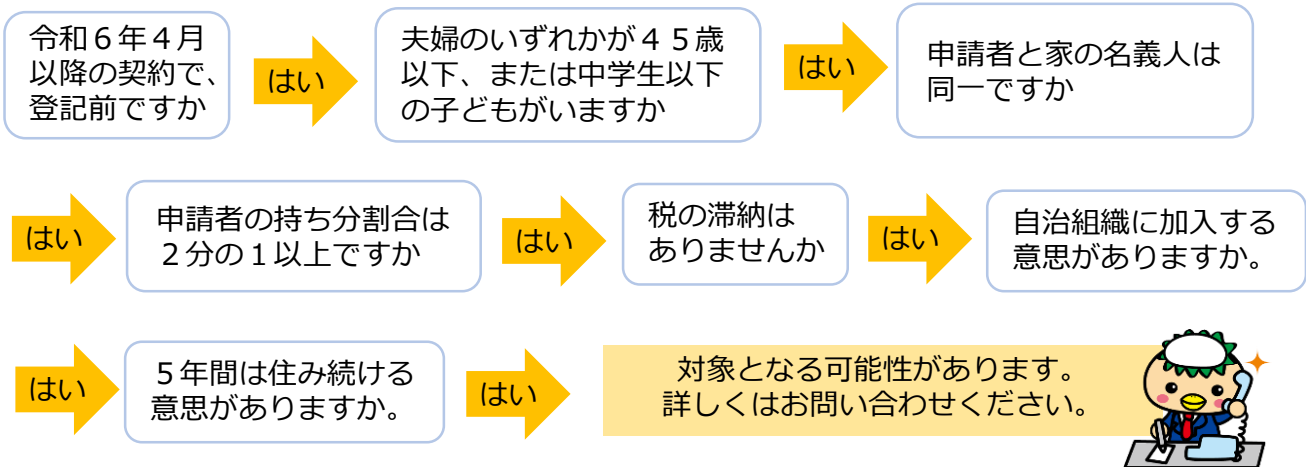
駒ヶ根市役所 商工観光課 移住・交流促進室

☎ 0265-83-2111 内線436

✉ iju@city.komagane.lg.jp



申請時対象確認フロー



申請の流れと提出書類

- ① 住宅の契約後、申請書を提出してください。

【提出書類】

- 補助金申請書 世帯全員の住民票 現住所地の完納証明書
 住宅の契約書 住宅の平面図と位置図 協議会との契約書（加算のある方のみ）

- ② 書類審査後、市から補助金交付決定通知が届きます。

- ③ 住宅が完成し登記が記終了した後、実績報告書と請求書等を提出してください。

- 【提出書類】 補助金実績報告書 建物の登記事項証明書
 建物の写真（全景） 世帯全員の住民票（新住所）

- ④ 書類審査後、補助金をご指定の口座に振り込みます。

※建物登記後の申請は受け付けることができませんので、ご注意ください。

信州駒ヶ根暮らし推進協議会

不動産	(株)アーク	(有)アイ設計	(有)あるぷす不動産	(有)イグチ美装	イツボハウス(株)
	(株)織井不動産	(株)氣賀澤不動産	(株)サンポー	下平建設(株)	(有)タウン開発
	トゥモローズウェイ(株)	(有)友栄建築	野村建設(株)	(有)ワイエム設計	

建設	石田建設(株)	井坪建設(株)	小澤建設(株)	カトー(株)	窪田建設(株)
	(株)倉田工務店	(株)小平建設	(株)小林工業所	(有)小林工務店	竹花工業(株)駒ヶ根支店
	中澤木材(株)	福美建設(株)	富貴屋建設(株)	(有)丸共産業	三澤ブルドーザー(株)
	(株)みずほ	(株)ヤマウラ			

金融	アルプス中央信用金庫	JA上伊那	長野銀行駒ヶ根支店	長野県信用組合駒ヶ根支店	八十二銀行駒ヶ根支店
----	------------	-------	-----------	--------------	------------

自動車	(株)増田屋自動車工業
-----	-------------

社労士	社会保険労務士行政書士細田事務所
-----	------------------

就業	(株)ナオス
----	--------

会議所	駒ヶ根商工会議所
-----	----------

放送業	(株)エコーシティー・駒ヶ岳
-----	----------------